

令和元年度第3回橿原市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和元年11月21日（木） 午後2時～午後3時

場所：橿原市保健福祉センター 南館3階 講座室

【出席委員】天根委員・上田委員・喜多委員・桐山委員・小西委員・米田（勝）委員・竹本委員・辻之内委員・藤田委員・三浦委員・森田委員・森本委員

【事務局】藤井教育委員会事務局局長・吉田健康部部長・竹本健康部こども官・井原健康部副部長・加護健康部副部長・北野教育委員会事務局副局長・川田健康増進課課長・池田子育て支援課課長・上島こども未来課長・辻本教育総務課課長・戸田学校教育課課長・中渡こども未来課指導主事・菊池こども未来課主査

【傍聴者】0人

1. 開会

2. 健康部長あいさつ

3. 議事

（1）子ども・子育て会議での今後の審議内容について

小西会長 あいさつ

事務局 資料1について説明

（小西会長）

事務局から説明がありましたが、この件で質問や意見はありませんか。

【意見、特になし】

（小西会長）

それでは次の議事に進めます。

（2）橿原市第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について

事務局 資料2、資料3－1、資料3－2について説明

（小西会長）

ありがとうございます。事務局から説明がありました計画書素案について、ご質問やご意見はございませんか。冒頭も申し上げましたが、委員のみなさまより幅広く意見をいただければと思います。

(桐山委員)

50 ページの体系図について質問ですが、体系図の矢印の意図についてです。基本目標 3 は基本目標 1 と 2 に向かっていますが、これは一方通行であるということになるのでしょうか。基本目標 1 と 2 が双方向の矢印であるように、それぞれが影響し合いながら計画を進める方が望ましいように思いますが。

(事務局)

貴重な意見をありがとうございます。目標 3 は支え合う地域社会という目標イメージの中で、基本目標 1 と 2 がお互いに影響しあうものとして認識しております。ただ、ご意見をいただいたように、3 つの基本目標が相互に影響し合う考え方のほうが望ましいように思いますので、庁内の検討を経て対応させていただきたいと思います。文言はこの方向になりますが、配置や矢印を含め、それぞれが連携している図にしながら、理念につながるものとしたいと考えます。

(桐山委員)

地域社会の構築がある中で基本目標 1 と 2 に向かっていくものだと思っていましたが、それも大事だと思います。さらに、それぞれの目標が影響し合って高まっていければ、より良いのではないかと思います。

(上田委員)

この会議では、放課後児童クラブに関わる発言をさせていただいています。放課後児童クラブの見込みについては、第 1 期における最終年度で 1,000 人ほどを見込まれていましたが、結果としては 1,400 人を超える利用者があり、施設が不足することで子どもたちの居場所が不十分になる、それから支援者の方、先生方の不足があるということが課題になりました。今回、第 2 期の策定にあたっては、令和元年度第 1 回会議で人口減少し、子どもの数が減少するということで、利用率の伸びを勘案して量の見込みを算出いただき、前回のように見込みが不足していた、甘かったということがないようにとお考えいただいたのが第 1 回だったかと思います。なおかつ第 2 回では、更に利用者アンケートをもって、今まで高学年である 5・6 年生で放課後児童クラブを利用する方は少なかったが、増えているという傾向を拾い上げていただいて、見込みを上方修正していただいたと思います。今回は、それを微調整することで、若干数字が抑えられているということになりますが、将来的なニーズに十分応えていける見込みにさせていただいたかと思います。ありがとうございます。

(小西会長)

いろいろな面でいい方向に向かっているという意見でした。

(天根委員)

考え方を整理したいと思います。子育ての基礎は家庭にあり、家庭があって子育てがあるものだと思います。この会議は「子育て」の視点から入っていますが、先の矢印の話でいうと、一番基礎になっている、背景になっているのは家庭かと思います。担当・関係する課だけでなく、その他の部署、経済労働商工に関わる場所も、家庭をつくるサポートをしていくのが行政だと思います。その中で、まず家庭があって、そして家庭で子育てするための支援をこの関係者がしてあげてほしい、という流れで抑えなければならないと思います。そういう意味で、p. 50 の表を作るときに、この背景があるということを、点線の枠でもいいし、書きにくければその他として「庁内各課」でも構わない、「各課」でもいいが、「家庭をつくる」というのをに入れてほしいです。これは1つの意見です。

もう1つは、子育ての基本はどの法律を見ても、子どもの権利条約など世界的なものを見ても、第一義的責任者は親と明記している。我々はその部分の議論が吹っ飛んでしまい、親というが、働く必要があるというところから出発してしまっているところがある気がする。それぞれ家庭の、家庭教育の自覚が歪んでしまうと、最近よくあるいじめや児童虐待につながる。その辺サポートをしていくというところが読み取れなかったので、そのあたりのケアをどこが担当しているかもお考えいただけたらと思います。講座を開いて講演会をするということもあると思うが、来れない家庭もある。その人たちの方が、仕事に追われたり色々な面で課題がある。その人たちに子育ての支援が必要。よくお医者さんがおっしゃるのが、最近の人たちは子どもをつくるのは知っているが、子どもを育てることを全然知らないと嘆いていたことがある。子どもを育てる、親になることはすぐできるが、親であり続けることが難しい。その部分の親の自覚、子育てというものをどのようにさせるかというところ。私は、子育てというのは、子どもをつくるというところから、すべて人権がベースで考えるべきと思う。

3つ目には、この計画素案を読ませていただいた中で、それぞれにきちんと分かりやすくまとめられているが、自分で読んだとき、どこの部分が現状分析で、どこが課題かがなかなか気が付かなかった。計画と書いてあるが、現状分析ばかりというように見えました。どういう流れでこうなっているか、たとえば施策の部分はペーパーの色を変えとか、あるいは目次の部分で現状分析はここで、施策はここですよ、という風にしていただければわかりやすいと思います。

4つ目に、教育委員会で考えていただいた部分かと思いますが、「小学校学習指導要領」が変わって、「学力」の意味が変わります。一番大きく変わるのは、点が取ればよいというのが今までの感覚でしたが、協働して学ぶ力、人に教えてあげる、一緒に仲良く学ぶということが重要になる。試験で点が取れるだけではなく、人とそういう風に協調して学べる力、これを含めて「学力」ということに変わります。これは昔、中国かどこかでもやってますね。テストでは一番いい点数をとっても4までしかあげない、他人に教えたり、一緒に勉強したり実験しようとしている子には5までつけるというようなやり方をやっていた。それに近い方法であるように思う。やはり学校教育が変わると、子育て支援もそれに対応したような施策をしていく必要があるのでは。学校は学校、社会は社会というのではなく、学校と地域、社会を連帯した形で考えていく必要がある。だからそれをどこでやっていくかを考えて入れて

いただくといいと思います。

最後に小さなことですが、たとえば7ページの出生率の部分で、今回の表現でも「児童数と出生数は減っていきます。けれども出生率はいいです」とあるが、終わりよければすべてよしで、「出生率がよそより良い」と書くと皆ほっとしてしまう。深刻な話は子どもが減っていくという部分なので、現在県から比べると橿原市は出生率が高いが、まだまだ低いです。と、表現的には、率が高いが数は減っているということが分かるように表現を変えてもらってはどうか。悩みながら発言していますけれども、とにかく、ほっとするよりもやはり深刻ということ、少ない子どもだから大切にしていってよ、というところが大きい方が良いと思います。

細かいこともしゃべりましたが、以上が感想です。ぜひ変えるべきというわけではありません。

(小西会長)

委員から何点か意見がありましたが、課として持ち帰って検討いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。5点のご指摘をいただいたと思います。おっしゃるとおり、子育ての基本はまず一番小さな範囲である家庭だと思います。体系図の中にうまく示せるかどうかコンサルも含めて課内で検討しまして、何らか表現的にどこかに盛り込むかどうか考えて、やっていきたいと思います。

わかりやすさに関する指摘もいただきましたので、色の配色も含めつつ、最終的にご覧いただく市民にとって読みやすいものとなるように考えていきたいと思います。

小学校の学習指導要領についても改定があったことを教えていただきましたが、保育所の指針や幼稚園の指針、幼児教育、就学前についても同じように改正がありましたので、それらを含めて就学前から小学校、中学校にうまくつながるかたちとするのが一番だと思いますので、もう少し表現を検討していきたいと思います。

出生数と出生率に関する箇所もご指摘の通りかと思いますので、そのあたりももう一度精査させていただいて、表現を変更していきたいと思います。

先ほどいただきました桐山委員の意見も含め、対応後の素案の修正については、会長一任でお願いできればと思います。変更点については、第4回会議でご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(天根委員)

1点調べておいていただきたいです。「障がいのある子」という言葉は、今も生きているのかどうかだけ確認していただきたい。学校の方では「特別支援」等の表現を使っているが、行政用語として残っているのであればそれで良いです。

(事務局)

確認させていただきます。

(小西会長)

何点か指摘がありましたが、誰が見ても分かりやすいものとなるよう心がけていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

他に何かありませんか。事前に説明を受けて、私も勉強させていただいていますが、子どもの出生率をはじめ、たくさん調べていただいていると思います。違った意見を持たれる委員もいらっしゃるかもしれませんが、課としてよくやっているということを知っていただきたいと思います。

(天根委員)

確認ですが、パブリックコメントをした際に、計画書における具体策のなさを指摘されることが多いように思います。私は「具体策を全部書くと書ききれないし、予算も絡むので出来る・出来ないが不透明、不確実なことは書けないので、具体的なことはそれぞれの課で担当しているんです」というように説明していました。この会議は、現状把握をして、それが子育て支援にどんな方策を考えていったらいいかを庁内で考えていただいたことに対して意見を述べて、方向性を示していく、というところまでがこの冊子のまとめだと解釈してよろしいですか。

(事務局)

その通りであります。この計画の中で具体的なことを書くのは難しいです。ふわっとした表現も多数見受けられますので、そういった解釈で進めております。具体的な事項については5年間の計画の中で各課、予算取り等、お金がかかるものであればそのように動いていきます。もし5年間で大きく計画を変更する必要がある場合は見直しをかけていくという風にしていきたいと思います。ありがとうございます。

(小西会長)

よろしいでしょうか。

(天根委員)

ありがとうございます。

(小西会長)

他に何かありますでしょうか。

【意見、特になし】

(小西会長)

ありがとうございます。それでは「(3) その他」について説明いただければと思います。

（３）その他

委員委嘱の更新について、事務局から委員に資料を配布・説明

（小西会長）

今説明がありましたように、慣れた方に継続していただきたいという課として望んでいるというところも察せられるところです。委員のみなさま、質問等はありませんか。

（天根副会長）

計画策定の３回目と４回目の途中になってしまうので、今回は皆さん継続するということではいかがでしょうか。

（小西会長）

皆さん留任というご意見も出ておりますが、どうしても都合がつかないという場合はこども未来課まで連絡してください。

（藤田委員）

この会議には、保育園から２名参加しているところです。大体ほかの団体なら１名です。１名にさせていただくようでしたら、私は引かせていただけたらありがたいと思います。

（事務局）

保育園から２名というのを１名に変更することは、事務局としては考えておりません。

（小西会長）

遠慮なさっておられるかと思いますが、子どもさんの話もお聞きしたいと思いますので、どうか続けていただければと思います。

（喜多委員）

樫原経済倶楽部の会長としてこれまで参加していましたが、今年度からは別の方が会長になっているので、本来すぐに替わる場所を「樫原経済倶楽部の代表」として続けさせていただいている状態です。そのため、来年２月６日までは参加させていただきますが、次年度は次の会長でお願いできればと思います。

（天根委員）

充職の事情もあるかと思いますが、その辺の事情はあるかと思いますが、そうでない方はどうぞ継続していただきたいと思います。

（小西会長）

次回の２月６日が計画策定の最後の回となりますので、みなさんの顔を揃えて審議できればと思います。

4. 次回の会議の日程・内容について

(事務局)

次回の日程は令和2年2月6日(木) 14時から、今回と同じく保健福祉センター南館3階の講座室になります。次回が最終回ということで、パブリックコメントの進捗とともに、計画の最終確認をさせていただければと思います。年明け2月のお忙しい時期となりますが、次回もどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(小西会長)

最後のあいさつを事務局より、お願いします。

5. 閉会

以上を持ちまして、令和元年度第3回子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

以上